

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

第 2 回建設・産業小委員会

日時 : 平成 1 4 年 5 月 1 6 日(木)

場所 : 久美浜町福祉センター

## 次 第

### 1 開会

### 2 副委員長の選任

### 3 正副部会長の紹介

### 4 議題

#### ( 1 ) 小委員会の協議の進め方について

事務局における調査の現状報告(中間) 平成14年5月9日現在

・合併協定項目に係る調査・調整項目数 (資料1)

・建設・産業小委員会関連専門部会・分科会開催状況 //

・事務事業調書の例示 //

事務事業一元化調整方針の検討 (資料2)

#### ( 2 ) 次回の議題について

事務事業の現況報告

合併協定項目の調整方針について

その他

#### ( 3 ) 次回の小委員会の日程等

第3回建設・産業小委員会

日程 平成14年6月6日(木) 午後1時30分

場所 あみの図書館集会室(網野町)

上半期の小委員会の日程調整について

### 5 その他

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

建設・産業小委員会 委員名簿

平成14年5月13日現在

区 分	1 号 委 員		2 号 委 員		3 号 委 員	
建設・産業小委員会	網野町	梅田耕之助	峰山町	平井 涉	峰山町	中山 力
	久美浜町	川西俊一	大宮町	川村嘉徳	大宮町	石河 武
			網野町	田茂井誠司郎(新)	網野町	梅田和男
			丹後町	浅田武夫	丹後町	佐々木正二郎
			弥栄町	田中正明	弥栄町	梅田直一
			久美浜町	川戸 忍	久美浜町	川澁明美

= 委員長、 = 副委員長

# 建設・産業小委員会関連専門部会 構成員名簿

：部会長      ：副部会長

専門部会名	峰山町		大宮町		網野町		丹後町		弥栄町		久美浜町		関連分科会
	所属 氏名	職名	所属 氏名	職名	所属 氏名	職名	所属 氏名	職名	所属 氏名	職名	所属 氏名	職名	
建設部会	建設課	課長	建設課	課長	建設課	課長	建設課	課長	建設課	課長	建設課	課長	都市計画・建設
	尾崎 泰樹		田村 進		平林 伸一		池田 栄		藤田 竹彦		辻田 壽男		住宅
上下水道部会	水道課	課長	上下水道課	課長	上下水道課	課長	上下水道課	課長	上下水道課	課長	上下水道課	課長	上水道
	山本 訓		川口 富義		谷口 哲司		大村 隆		入江 志郎		藪下 久雄		下水道
	下水道組合	局長											
	山本 太郎												
農林水産部会	農林課	課長	農林課	課長	農林水産課	課長	農林水産課	課長	農林課	課長	農林課	課長	農業
	野木 信行		矢野 節雄		久岡 敏高		小倉美喜雄		石嶋 政博		増田 英雄		林業
													水産
商工観光部会	企画商工課	課長	企画商工課	課長	商工観光課	課長	商工観光課	課長	ガンバロウ課	課長	商工観光水産課	課長	商工
	中村 基彦		上田 賢		給田 敏之		水口 孝志		坪倉 護		安達 徳一		観光

合併協定項目にかかる調査・調整項目数（平成14年5月9日現在）

《建設・産業小委員会分》

合併協定項目

その他必要協定項目	合計	2,465項目
11 条例、規則の取り扱いに関する事		(19に含む)
14 使用料および手数料等の取り扱いに関する事		(19に含む)
16 各種団体への補助金、交付金に関する事		(19に含む)
19 各種事務事業の取り扱いに関する事		
19-23 都市計画の取り扱い		38項目
19-24 建設関係事業の取り扱い		160項目
19-25 公営住宅の取り扱い		43項目
19-26 上水道等の取り扱い		636項目
19-27 下水道等の取り扱い		760項目
19-28 農林水産事業の取り扱い		415項目
19-29 商工観光事業の取り扱い		413項目

現在精査中につき区分、項目数は変動がありうる。

合併協定項目に係る調査・調整項目一覧（平成14年5月9日現在）  
《建設・産業小委員会分》

その他必要協定項目

11 条例、規則の取扱いに関すること

建設・産業小委員会関連

14 使用料及び手数料等の取扱いに関すること

建設・産業小委員会関連

16 各種団体への補助金、交付金に関すること

建設・産業小委員会関連

19 各種事務事業の取扱いに関すること

19-23 都市計画の取扱い

1 都市計画マスタープラン

2 都市計画の区域区分

3 都市公園

4 都市下水路

19-24 建設関係事業の取扱い

1 競争競争入札の指名参加願及び資格審査

2 入札及び契約

3 工事関係

4 事業用取得用地の登記事務

5 建設工事執行規則

6 土木積算システムOA事務

7 設計事務の総括

8 道路の占用及び管理

9 町道認定の状況

10 道路（橋梁）の維持管理

11 道路法による新規道路の認定基準

12 台帳（道路・橋梁・河川）整備

13 道路整備に関する用地取得及び整備基準

14 道路及び河川の緑地帯の維持管理

15 土地改良道路等の管理

16 道路除雪体制

17 法定外公共用財産境界確定及び官民境界確定事務

18 河川の占用及び管理

19 河川環境整備事業

20 屋外広告物

21 砕石法及び砂利採取法

22 建設工事に伴う地元分担金等

23 補助金・交付金等

24 開発協議

25 公共事業再評価

26 分譲宅地

27 海岸管理

28 港湾事業

29 その他公共施設の管理

30 各種協議会等

31 国・府道並びに河川・海岸等の整備要望

32 住宅マスタープラン

19-25 公営住宅の取扱い

1 一般公営住宅

2 特定公共賃貸住宅

3 その他住宅

4 府営住宅

- 5 入居者選考委員会
- 6 家賃納入
- 7 敷金徴収
- 8 会計の種別
- 9 公営住宅建替計画
- 10 補助金・交付金等
- 11 府営住宅の整備要望

19-26 上水道等の取扱い

- 1 執行体制
- 2 上水道計画
- 3 上水道事業
- 4 簡易水道計画
- 5 簡易水道事業
- 6 飲料水供給施設
- 7 消火栓施設等の状況

19-27 下水道等の取扱い

- 1 職員体制
- 2 水洗化計画
- 3 公共下水道事業
- 4 集落排水（農業・漁業）事業
- 5 合併浄化槽
- 6 一般会計からの繰入状況
- 7 下水道事業決算状況
- 8 生活排水処理施設の受益者に対する支援措置
- 9 下水道事業の起債・公債費の状況
- 10 下水道事業の基金の状況
- 11 指定工事業者登録手数料

19-28 農林水産事業の取扱い

1 農業の取扱い

- 1 農業委員会
- 2 農業振興計画
- 3 農業振興関連事業
- 4 農業振興関連施設整備事業
- 5 農業関連団体
- 6 生産調整対策事業
- 7 農業関連利子補給制度
- 8 国営農地開発
- 9 土地改良事業
- 10 土地改良区
- 11 畜産振興
- 12 農業施設管理
- 13 農業関連施設
- 14 農業関連各種イベント

2 林業の取扱い

- 1 林業振興
- 2 森林整備
- 3 林道整備
- 4 狩猟・有害鳥獣駆除対策
- 5 林業施設維持管理
- 6 林業関連団体
- 7 緑化推進
- 8 林業に係る許認可

3 水産業の取扱い

- 1 水産業振興
- 2 水産業関連施設整備
- 3 水産業関連施設維持管理
- 4 水産業関連団体

---

5 水産業関連各種イベント

---

19-29 商工観光事業の取扱い

---

1 商工事業の取扱い

---

1 商工会

2 商工振興事業

3 商工関連団体

4 金融政策

5 商工関連施設

6 企業誘致

7 商工関連各種イベント

8 労働行政

9 消費者行政

2 観光事業の取扱い

---

1 観光協会

2 観光振興事業

3 観光関連団体

4 観光関連施設

5 温泉施設

6 海水浴場関連施設

7 観光関連各種イベント

---



建設・産業小委員会関連 専門部会・分科会開催状況（平成 14 年 5 月 9 日現在）

開催日	部会名	分科会名	協議内容
4月9日(火) 13:30~	正副部長 会議		・部会、分科会の運営
4月10日(水) 9:30~	第1回上下 水道部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長及び副部会長の選任 部会長 大村 隆(丹後町) 副部会長 入江志郎(弥栄町)</li> <li>・部会の運営及び分科会の構成について</li> <li>・合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し方針について(4月中に専門部会において取りまとめる)</li> </ul>
4月10日(水) 17:00~	第1回農林水 産部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長及び副部会長の選任 部会長 増田英雄(久美浜町) 副部会長 久岡敏高(網野町)</li> <li>・部会の運営及び分科会の構成について</li> <li>・合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し方針について</li> </ul>
4月11日(木) 14:00~	第1回商工観 光部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長及び副部会長の選任 部会長 給田敏之(網野町) 副部会長 水口孝志(丹後町)</li> <li>・部会の運営及び分科会の構成について</li> <li>・合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し方針について</li> </ul>
4月12日(木) 13:30~	第1回建設部 会		<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会長及び副部会長の選任 部会長 辻田壽男(久美浜町) 副部会長 尾崎泰樹(峰山町)</li> <li>・部会の運営及び分科会の構成について</li> <li>・合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し方針について)</li> </ul>
4月22日(月) 9:30~		第1回農業分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座長及び副座長の選任 座長 糸井泰夫(大宮町) 副座長 大江滋美(弥栄町)</li> <li>・分科会の運営について</li> <li>・合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し作業</li> </ul>

4月22日(月) 9:30~		第1回林業分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 山形健一(久美浜町) 副座長 坪倉義英(峰山町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し作業</li> </ul>
4月22日(月) 9:30~		第1回水産分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 山下茂裕(丹後町) 副座長 中川正明(網野町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し作業</li> </ul>
4月22日(月) 13:30~	第2回農林水 産部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> </ul>
4月25日(木) 13:30~		第2回水産分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> <li>事務事業調書記入要領について</li> </ul>
4月25日(木) 13:30~		第2回農業分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> <li>事務事業調書記入要領について</li> </ul>
4月26日(金) 9:30~		第1回商工分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 太田弘保(大宮町) 副座長 堀江豊子(弥栄町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し作業</li> </ul>
4月26日(金) 9:30~		第1回観光分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 吉岡茂昭(丹後町) 副座長 松本哲朗(久美浜町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の洗い出し作業</li> </ul>
4月26日(金) 10:30~	第2回商工観 光部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> </ul>
4月26日(金) 13:30~		第2回林業分 科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> <li>「事務事業調書」について</li> </ul>

4月30日(火) 13:30~		第1回下水道分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 岡崎不二夫(久美浜町) 副座長 河嶋英一(大宮町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>「事務事業調書」の確認と作成について</li> </ul>
4月30日(火) 13:30~	第3回農林水産部会		<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> </ul>
5月1日(水) 9:30~		第1回住宅分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 小石原康夫(網野町) 副座長 森本辰朗(丹後町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>「事務事業調書」の確認と作成について</li> </ul>
5月1日(水) 13:30~		第1回上水道分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 藤村隆生(峰山町) 副座長 池部繁明(網野町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>「事務事業調書」の確認と作成について</li> </ul>
5月1日(水) 13:30~		第3回農業分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> <li>「事務事業調書」の作成について</li> </ul>
5月2日(木) 13:30~		第1回都市計画・建設分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>座長及び副座長の選任 座長 森戸 毅(弥栄町) 副座長 糸井正彦(大宮町)</li> <li>分科会の運営について</li> <li>「事務事業調書」の確認と作成について</li> </ul>
5月9日(木) 9:00~		第2回観光分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併協定項目にかかる調査・調整項目の確認</li> <li>「事務事業調書」について</li> </ul>

(例) 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書 (No. 1)

合併協定項目	農林水産業の取扱い			整理番号	専門部会名	農林水産部会
分類	林業の取扱い 狩猟・有害鳥獣駆除対策			分科会名	林業分科会	
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 鳥獣飼養並びに捕獲許可事務	鳥獣飼養許可証の交付 鳥獣捕獲許可証の交付 ヤマドリ販売許可証の交付	同左 同左 同左	同左 同左 同左	同左 同左 同左	同左 同左 同左	同左 同左 同左
参考 13年度許可件数						
飼養許可件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件
捕獲許可件数	185件(町長権限) 23件(知事権限)	102件(町長権限)	51件(町長権限) 3件(知事権限)	54件(町長権限)	28件(町長権限)	223件(町長権限)
ヤマドリの販売許可件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件
根拠条例・要綱・規則等	峰山町鳥獣保護及狩猟に関する法律の施行に関する事務取扱要綱	大宮町鳥獣保護及狩猟に関する法律の施行に関する事務取扱要綱	網野町鳥獣保護及狩猟に関する法律の施行に関する事務取扱要綱	丹後町鳥獣保護及狩猟に関する法律の施行に関する事務取扱要綱	弥栄町鳥獣保護及狩猟に関する法律の施行に関する事務取扱要綱	久美浜町鳥獣保護及狩猟に関する法律の施行に関する事務取扱要綱

(例) 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書(No.2)

合併協定項目	農林水産業の取扱い	整理番号	専門部会名	農林水産部会
分類	林業の取扱い 狩猟・有害鳥獣罅対策		分科会名	林業分科会
課 題		調 整 方 針		
なし				
		小委員会確認期日	協議会確認期日	

(例) 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書(No.1)

合併協定項目	商工観光事業の取扱い		整理番号	専門部会名	商工観光部会	
分類	商工事業の取扱い 消費者行政			分科会名	商工分科会	
現 況						
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町
1 特定計量器定期検査事務 (定期検査の対象となる計量器) 非自動はかり、分銅及びおもり 皮革面積計 定期検査の対象となる「はかり」は、検定証印又は基準適合証印が付されているもののうち、「取引」及び「証明」に使われているものに限る。 (定期検査の実施時期等) 非自動はかり、分銅及びおもり 2年に1回 皮革面積計 1年に1回 (都道府県知事への報告) 都道府県知事が定期検査の実施について公示したときは、当該定期検査を行う区域内の市町村長は、その対象となる特定計量器の数を調査し、都道府県知事に報告しなければならない。	府へ事前調査結果の報告	同左	同左	同左	同左	同左
根拠条例・要綱・規則等	計量法	同左	同左	同左	同左	同左

(例) 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書(No.2)

合併協定項目	商工観光事業の取扱い	整理番号	専門部会名	商工観光部会
分類	商工事業の取扱い 消費者行政		分科会名	商工分科会
課 題		調 整 方 針		
なし				
		小委員会確認期日	協議会確認期日	





(例) 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況調査票

合併協定項目		商工観光事業の取扱い			整理番号	専門部会名	商工観光分科会
事務事業名等		商店数、製造業の事業所数等				分科会名	商工分科会
現況 資料：商業統計調査							
項目		峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 商業 商店数・従業者数・年間商品販売額等 (単位：人、百万円)							
総数	商店数	364	188	302	151	58	181
	従業者数	1,794	888	1,172	447	209	607
	年間商品販売額等	52,205	25,433	24,829	6,366	2,731	9,368
卸売業	商店数	51	40	56	8	4	14
	従業者数	316	320	223	17	8	34
	年間商品販売額等	25,068	15,222	9,927	726	159	949
小売業	商店数	313	148	246	143	54	167
	従業者数	1,478	568	949	430	201	573
	年間商品販売額等	27,137	10,211	14,902	5,640	2,572	8,419
2 工業 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等 (単位：人、万円)							
事業所数		321	559	1,036	386	234	325
従業者数		2,511	1,942	2,574	779	644	1,032
現金給与総額		893,295	316,463	234,938	65,012	106,262	155,318
原材料使用額等		1,879,337	880,293	355,405	127,194	226,673	468,889
製造品 出荷額等	合計	3,608,281	1,763,775	1,027,417	319,846	442,099	864,579
	製造品出荷額	3,178,088	1,399,910	607,148	168,508	357,718	389,149
	加工賃収入額	430,160	363,575	417,161	151,240	84,381	474,915
	修理料収入額	33	290	3,108	98	-	515

## 事務事業一元化調整方針の検討

## 合併協定項目調整方針（他の市町村の例）

## 【西東京市】

## 事務事業の一元化の考え方

## 【基本的な考え方】

事務事業の一元化とは、田無市・保谷市が現在行っている各種の事務事業について現在の状況を踏まえつつ、両市で取扱いが異なるものについて、新市において当面どのように事務事業を進めていくのかを明らかにすることです。

この事務事業の一元化を統一かつ体系的に行うため、次の6つの基本的な考え方（原則）をもとに各原則を総合的に勘案しつつ調整するものとします。

- 1．新市に移行する際、市民生活に支障のないよう、速やかな一体性の確保に努める（一体確保の原則）。  
新市に移行する際、最も避けなければならないことは、市民生活に支障をきたすということです。住民票などの各種証明書の発行や各種申請の手続き、その他福祉・保健サービス、各種施設の利用やその申し込みなど、市民生活に係わる事項については、市民生活に混乱をきたさないよう、速やかな一体性の確保に努めるものとします。
- 2．市民サービス及び市民福祉の向上に努める（市民福祉向上の原則）。  
現在、両市で行っている各種行政サービスについて、そのサービスに両市間に差異があるものについては、現行サービスの水準を低下させないことを原則として一元化できるよう事務事業を調整するものとします。
- 3．負担公平の原則に立ち、行政格差を生じないように努める（負担公平の原則）。  
各種使用料・手数料や各種税金など市民が直接負担するものについては、その料金や税率について「負担公平の原則」に立ち、市民に不公平感を与えないよう十分配慮するとともに、行政格差を生じないように事務事業を調整するものとします。
- 4．新市において健全な財政運営に努める（健全な財政運営の原則）。  
新市において安定した予算編成が行えるよう、財源の確保に努めるとともに、経常経費、投資的経費のバランスのとれた財政運営を心がけ、地方分権の時代にも対応できる健全な財政運営に努めるものとします。
- 5．行政改革の観点から事務事業の見直しに努める（行政改革推進の原則）。  
事務事業の一元化の調整を図る際には、現在及び今後の社会情勢も踏まえ、「スクラップアンドビルド」の視点に立った行政改革を推進しつつ、これからの進むべき自治体のあり方も視野に入れながら、調整をするものとします。
- 6．自治体の規模に見合った事務事業の見直しに努める（適正規模準拠の原則）。  
田無市・保谷市が一体化することによる人口、面積等の拡大に伴い、自治体の運営においても、その規模に見合った事務事業を進める必要があることから、類似都市の状況も考慮しつつ事務事業の調整をするものとします。

## 【調整方針の分類】

調整方針は、おおむね次の分類のいずれかによるものとします。

- (1) 両市で同一であるため現行のまま新市に引き継ぐ。
- (2) 田無市の例により調整する。
- (3) 保谷市の例により調整する。
- (4) 廃止の方向で調整する。
- (5) 新市に移行後、速やかに調整する。

(2)及び(3)は、おおむねどちらを基本に調整するかを示したもので、再構築する主旨も含むものとします